

# 早く、確実に。合格への道を応援します。

## 受験案内

### ライセンスの取得は キャリアアップの有効手段

- 本検定は水道法第25条の第1項に基づく、新設の国家検定（厚生労働大臣）資格です。（試験の実施は(財)給水工事技術振興財団が行う）
- 旧来の各自治体で独自に定めていた公認店の指定要件を全国一律とすることにより、今まで制限されていた水道工事事業者の他地域への参入を容易にするともに、公認店の技術水準の向上に資することを目的に、創設されました。
- これにより公認店の指定要件の一つである資格者は「給水装置工事主任技術者」でなければならないこととなりました。  
(1996年6月水道法改正)

#### 新しい公認店の認定基準

- 各自治体でばらばらであった公認店の認定基準が水道法改正により、下記のように一律に規定され、この要件を満たす者は全国のいかなる自治体でも公認店として認定されることとなります。
  - ・事業所毎に給水装置工事主任技術者を有すること。
  - ・省令で定める機器、工具を有すること。
  - ・省令で定める一定の欠格要件に該当しないこと。

#### ■資格取得スケジュール(予定)

■試験日 毎年10月下旬

■合格発表 12月初旬

詳しくは当社のホームページの  
トップ画面に掲載しております。

## DATA ■学科試験

給水装置工事主任技術者出題数（60問）

### ■学科試験Ⅰ

科目	出題数	計 30
●公衆衛生概論	3	
●水道行政	7	
●給水装置工手法	10	
●給水装置の構造及び性能	10	

### ■学科試験Ⅱ

科目	出題数	計 10
●給水装置計画論	5	
●給水装置工事格論	5	

### ■学科試験Ⅲ

科目	出題数	計 20
●給水装置の概要	10	
●給水装置施工管理法	10	

※1・2級管工事施工管理技士の資格者は学科試験Ⅲの免除を受けることができます。

### 給水装置工事主任技術 受験資格

- 試験科目の一部免除  
建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3の表に掲げる検定種目のうち、管工事施工管理に係る1級又は2級の技術検定に合格した方(管工事施工管理技士1級又は2級)は、試験科目のうち「給水装置の概要」及び「給水装置施工管理法」の免除を受けることができます。
- 給水装置の施工に関して3年以上の実務経験を有するもの

### 給水装置工事主任技術の業務

- 給水装置工事に関する技術上の指導監督
- 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
- 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が基準に適合していることの確認
- 施工した給水装置工事に関して水道事業者が行う検査への立ち会い

## ■TGK (株)東北技術検定研修協会

本 社 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26ネオハイツ勾当台2F 問い合わせ E-mail : info@tohokugiken.com

TEL 022(738)9312 FAX 022(738)9365

各都道府県の支部にて 七十七銀行 本店(昔)0213691 (株)東北技術検定研修協会(本社住所)〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26-2F